

「信州介護人材誘致・定着事業（入職促進分）」業務委託先選定基準

評価項目	評価内容	配点
1 事業実施体制	<p>○組織・人員等、県内全域で事業実施が可能な体制を有しており、事業の進行管理を適切に行うことが見込めること。</p> <p>○県内に事業実施のための拠点を有していること。</p>	15
2 募集・選考	<p>○介護人材のすそ野を拡大するため、県外からの移住希望者や新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等を含む無資格の求職者を確保するための募集・選考方法について、有効な提案があること。</p> <p>○潜在的有資格者を確保するための募集・選考方法について、有効な提案があること。</p> <p>○介護事業所に対する事業の周知方法について有効な提案があること。</p>	10
3 派遣先決定	<p>○求職者等と派遣先事業所の要望にあった人材派遣を効率的に行う仕組み（効果的なマッチング）に関して有効な提案があること。</p>	10
4 介護初任者等への研修支援	<p>○無資格の求職者に、本人の希望により介護職員初任者研修又は介護入門研修を受講させ、施設内OJTも含めて業務上必要な知識を習得させるための有効な提案があること。</p> <p>○潜在的有資格者の希望と派遣先事業所の意向に沿って、将来のキャリア形成に資する研修の受講に関して有効な提案があること。</p>	10
5 円滑な派遣就労並びに直接雇用への支援	<p>○派遣期間中、求職者等の派遣先事業所での円滑な就労や業務を支援するための仕組みに関する有効な提案があること。</p> <p>○本事業の雇用期間終了後、派遣労働者と派遣先事業所との雇用継続（直接雇用）を促進するための提案があること。</p> <p>○派遣労働者と派遣先事業所との雇用継続率（直接雇用率）について、提案があること</p>	25
6 施設・事業所に対するOJT体制充実への支援	<p>○派遣先事業所のOJT指導担当職員の資質向上のための有効な提案があること。</p> <p>○本事業の成果のとりまとめ（求人・求職マッチングのポイント、人材定着に向けて介護事業所に求められる取組等）と県内介護事業所への成果の還元について有効な提案があること。</p>	10
7 事業実績等	<p>○過去に介護職員等、福祉・介護人材の派遣実績があり、現在も継続的に派遣を行っていること。また派遣職員の登録者数が多いこと</p>	10
8 経費	<p>○事業の実施に必要な経費が適切に見積もられ、事業内容や効果等からみて適切な範囲内であるととともに、県の予算の範囲内であること</p>	10